[商 品 概 要 説 明 書]

令和６年７月１日現在

１．商 品 名	とうしんフリーローン「おてがるくん」
２．ご利用いただける方	・満 20 歳以上 70 歳以下（最終返済時満 75 歳以下）で、三井住友カード株式会社またはライフカード株式会社の保証を受けられる方 ・安定継続した収入のある方 ・当金庫の営業地区内にお住まい、またはお勤めの方
３．お使いみち	・自由（見積書不要） ただし、事業性資金は除きます。
４．ご融資方法	・証書貸付
５．ご融資金額	・10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位） ただし、パート、アルバイト、専業主婦の方は 50 万円を限度とします。
６．ご融資期間	・6 ヵ月以上 10 年以内（1 ヵ月単位）
７．ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（固定金利） ※審査結果により、ご融資利率が異なります。
８．ご返済方法	・毎月元利均等返済 ・ご融資金額の 50％までボーナス時増額返済もご利用いただけます。（ボーナス返済月は 6 ヵ月間隔の年 2 回）
９．保証会社	・三井住友カード株式会社（1 次審査）、 ライフカード株式会社（2 次審査）
10．担保・保証人	・原則必要ありません。 ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。
11．手数料・保証料	・申込みにかかる手数料は不要です。 ・保証料は融資利率に含まれております。
12．苦情処理措置 紛争解決措置	［苦情処理措置］ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。 ［紛争解決措置］ 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。 東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～16:00） 第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00） 第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00） 利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825　9:00～17:00）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。

13. その他	・現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。 ・保証会社の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。